

# 米原版ネウボラ「切れ目ない子育て支援策」



## 地域総合センターの運営・指定管理問題を質す

### 米原市民報

日本共産党米原市議団  
清水隆徳Tel52-1969  
藤田正雄Tel55-1128  
太田幸代Tel54-2286

http://www.jcp-maibarashigidan.com

9月7日から一般質問が開始されました。日本共産党議員団からは8番目に太田議員が一般質問に立ちました。今回は地域総合センターの指定管理問題と今後の人権施設のあり方、妊娠から就学まで切れ目ない支援策の「ネウボラ」の提案です。

### 太田議員の一般質問

#### 人権総合センターに人権施設の機能集約を

Q 人権施設の総合センターとしての機能充実を図るなら、人権総合センター（S・Cプラザ）に、人権政策課と他の二つの人権施設の機能も集約し、一元化を図るべきでないか。

A 当センターの機能や平成30年度となっております現在の指定管理期間を踏まえた上で、既に米原市人権尊重のまちづくり審議会でも議論を行っており、今後、市として適切に判断してまいります。

#### 和ふれあいセンターの今後のあり方は

Q 和ふれあいセンターについては、今年の4月から指定管理の選定方式が、今までの公募から特定指定となったがなぜか。

A 同センターは、この4月から3年間の指定管理期間終了後、施設を円滑かつ確実に自治会に譲渡が図れるよう、これまでの実績等も踏まえ、地域の人材活用やその他関係機関との連携が期待できる団体であるとの説明し議決いただいたこととです。自治会との協議も

これまでから行っており、これからの時間も大切にしていきたいと考えている。

#### 息郷地域総合センターの今後のあり方は

Q 息郷地域総合センターについては、来年の4月に指定管理の更新時期を迎える。自治会館を持たない、地域の自治会も指定管理の運営に意欲を示していると聞いている。しかし市は、更新時に合わせて公募から特定指定への変更を検討しているがなぜか。

A センター3施設の指定管理期間の終期を合わせ、今後の望ましい施設のあり方について、判断いたしました同センターの指定管理期間を2年間としました。相手方は、実績等も踏まえ、地域との連携が期待できる団体であると判断したものです。

#### 地元自治会との協議は

Q 息郷地域総合センターの運営については地元自治会が関心を持つておられます。地元自治会との協議が必要ではないか。

A 同センターは地域の拠点となるべく、開かれたコミュニティセンターとしての位置づけです。指定期間内はもとより、今後の望ま

#### ネウボラの創設を

Q ネウボラは、北欧の国フィンランドで行われている妊娠・出産・育児を切れ目なく支援する子育て支援制度です。日本でも、いくつかの自治体が同様の取り組みを行っているが、本市においても現在の支援をふまえながら「米原版ネウボラ」に取り組んではどうか。

A 市では、母子保健対策の中で、妊娠から子育て期までの訪問による個別支援を実施しています。今後も、切れ目ない支援に向けて、子育てに係る部署と連携を一層深めていきたいと考えています。

Q 感謝を込めて育児パッケージのプレゼントは  
A もう少し長期に渡る子育てを支援したいと考えています。妊婦健康診査費用の公費負担のほか、乳児の全戸訪問、乳幼児健診や訪問支援、地域子育て支援センターでの育児相談など、直接に行う育児や子育て支援を今後も行います。



#### 雑感

東京都の豊洲問題が引き続き問題となっております。議員としてもしっかりとチェック機能を果たす必要があることを痛感します。庁舎位置条例が6月議会で可決され、米原駅東口の統合庁舎が本格化します。共産党議員団は位置条例には反対しましたが、市民のための庁舎を目指し、しっかりとしたチェック機能を果たしたいと思っております。また「政務活動費」が話題となっております。富山県議会や市議会などでは辞任が相次ぎ、補欠選挙も必死となっております。もちろん詐欺罪を構成するものですが、基本は「議員の倫理」が鋭く問われる問題です。しかし、この倫理問題は、議員の自覚の問題ですので、同じ土俵でなければ議論にならない。法律にふれないから、強制力がないから、自分にはあれこれの理由があるから、ルール（倫理条例）を無視しても許されると主張する議員に倫理を求めることは無理なのか。  
※米原市議会の政務活動費は議員1人あたり月額1万円と、富山市の1/15の金額です。領収書は1円まで添付し、ネットでの公開もやっておりますので、ご覧ください。